









都道府県		市区町村		1. 令和6年度就学援助制度の実施について 2. 新入学児童生徒学用品費等の入学前支給(要保護及び事業保護)																																									
				令和6年7月時点の市区町村の実施(検討)状況(あてはまるもの1つに○)																																									
都道府県		市区町村		<中学校>(1)実施・検討状況について							<中学校>(2)(1)のあの内容							<中学校>(3)(1)でアと回答した場合は入学前支給を導出した時期、イと回答した場合は導入開始を検討(予定)している時期							<中学校>(4)(1)でアと回答した場合、支給した時期(複数回答している場合は最初の時期)							<中学校>(5)(1)でウと回答した場合のその理由(あてはまるもの全てに○)							<中学校>(6)(5)のえ及びオの内容						
				ア. 入学前支給を行っている	イ. 入学前支給を行っていないが、現在検討している	ウ. 入学前支給を行っていないが、検討している	エ. 学用品費やその費用を無償化している	オ. 学用品費を無償化していないが、入学前支給を行っている	カ. その他	ナ. 令和5年度(令和6年度新入学分)以前	イ. 令和6年度(令和7年度新入学分)以降	ウ. 令和7年度(令和8年度新入学分)以降	エ. 未定	ア. 以前	イ. 6月	ロ. 7月	ハ. 8月	ニ. 9月	ホ. 10月	ヘ. 11月	ヘ. 12月	コ. 1月	キ. 2月	ク. 3月	ケ. 4月初旬(入学式前)	ア. 答書の提出が困難なため	イ. 期前改正などの理由がある	ウ. 認定回数が増える、異なる、異なるなど	エ. (入学)前支給とは異なる	オ. その他															
35	35	27	2	6	0	0	0	0	0	27	1	0	1	0	0	0	0	0	1	0	4	0	14	0	1	0	4	2	0	2															
山形県	山形市	○								○												○																							
山形県	米沢市	○								○													○																						
山形県	鶴岡市	○								○													○																						
山形県	酒田市	○								○													○																						
山形県	新庄市	○								○													○																						
山形県	寒河江市	○								○													○																						
山形県	上山市	○								○													○																						
山形県	村山市	○								○													○																						
山形県	長井市	○								○													○																						
山形県	天童市	○								○													○																						
山形県	東根市	○								○													○																						
山形県	尾花沢市	○								○													○																						
山形県	南陽市	○								○													○																						
山形県	山辺町	○								○													○																						
山形県	中山町	○								○													○																						
山形県	河北町	○								○													○																						
山形県	西川町	○								○													○																						
山形県	朝日町	○								○													○																						
山形県	大江町		○																					○																					
山形県	大石田町	○								○													○																						
山形県	金山町		○																						○					町単独事業で「入学税金制度」を実施しているため。															
山形県	殿上町	○								○													○																						
山形県	舟形町		○																						○																				
山形県	真室川町	○								○													○																						
山形県	大蔵村		○																				○		○																				
山形県	鮎川村		○																						○					入学税金という独自の制度により、入学前の児童生徒に対し一律で現金支給を行う制度があるため。															
山形県	戸沢村	○								○													○																						













